

認定こども園への移行特例について

1. 概要

保育所や認定こども園の認可又は認定にあたっては、設置する地域において需要と供給の状況により、供給量が不足する場合、認可等を行うこととされている。

しかし、既存の幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合にあっては、国の基本指針及び通知において、保護者の就労状況の変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、供給過剰地域であっても認可・認定を可能とすることを前提（認定こども園への移行特例）としつつ、適切な需給状況が確保されるよう、子ども・子育て会議における議論等により、検討することとされている。

2. 第1期子ども・子育て支援事業計画（現行計画）における本市の取扱い

供給過剰地域に新たな定員の枠を確保した場合、施設間の過度な競争が生じることや、今後の経営を圧迫する可能性があることから、需要と供給のバランスを重視することとし、鹿児島市保育所等整備計画において、保育定員が不足する地域のみ、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行を認めている。

また、幼稚園から幼稚園型認定こども園（単独型）への移行は、既存の幼稚園において教育時間終了後に預かり保育を行う子どもの保育ニーズに対応できることから、制限を設けていない。

なお、保育所から認定こども園への移行は、新たに1号定員の枠を設定することとなるが、市全域では教育施設における1号定員等の供給量が需要を大きく上回っていることから、原則移行を認めていない。

3. 認定こども園への移行希望調査結果（H31.4調査）

地域	保育所からの移行		幼稚園からの移行	
	園数	設定する定員 1号（教育）	園数	設定する定員 2・3号（保育）
中央	1園	4人	1園	19人
上町	4園	65人		
鴨池	6園	44人	1園	15人
城西	3園	34人		
武・田上	1園	15人	1園	30人
谷山北部	7園	137人	2園	51人
谷山	1園	6人		
伊敷	1園	10人		
吉野	7園	100人		
喜入			1園	15人
郡山	1園	10人		
合計	32園	425人	6園	130人
供給過剰分	32園	425人	2園	34人

※幼稚園からの移行には、幼稚園型から幼保連携型への移行も含む。

※網掛け部分は、供給過剰となっている地域における移行を希望する園数及び定員数

※「幼稚園からの移行」の鴨池地域1園15人は、幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行のため、供給過剰とはみなさない。

4. 移行特例を認めた場合のメリット・デメリット

○ メリット

- ・ 国の趣旨に基づくものであり、また保護者の就労状況によらず、子どもが卒園まで一貫した教育・保育を受けられることから子育て環境の充実に繋がる。
- ・ 移行を希望する施設の意向に沿える。

○ デメリット

- ・ 保育士等の確保が喫緊の課題の中、過剰な定員を設定することで余分に保育士等が必要となり、結果的に他の園まで影響を受けることや、移行する園自体においても定員（保育）までの受入が困難となる可能性が高い。
- ・ 供給過剰地域に更に供給量が増えるため、需給バランスが崩れることが見込まれ、今後、教育及び保育のどちらの施設においても定員減を行う施設が増加する可能性が高い。

5. 第2期子ども・子育て支援事業計画における方針（案）

国の方針や移行を希望する施設の意向を重視する必要があるものの、本市においては、教育・保育施設の提供体制を安定的に維持するため、需要と供給のバランスを踏まえる必要があることや、加えて保育士等の確保が喫緊の課題であることから、第2期子ども・子育て支援事業計画においては、認定こども園への移行特例は位置づけないこととした。

なお、今後、保育士等が安定的に確保されるとともに、教育・保育需要の動向によっては、需要と供給のバランスを重視しつつ、認定こども園への移行についてあらためて検討してまいりたい。